

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	イチカポイント還元事業	①引き続き食料品等の物価高騰に苦しむ市民全体への支援及び消費喚起による市内事業者の経済対策のため、イチカの利用に付随して5%のポイントを付与する。 ②人件費・委託料・負担金 ③ ・会計年度任用職員報酬 1,133千円 ・費用弁償 34千円 ・地域通貨加盟店サポート業務委託料 739千円 ・地域通貨事業負担金 4,001千円 ・5%還元分7,500千円×7ヶ月×0.05 ・妊婦のための支援給付金分 11,000千円×0.05 ・イチカ+店上乗せ還元分 (7,500千円×7ヶ月+11,000千円)×0.02×0.65 ④全アプリユーザー及び市内加盟店舗	R8.4	R9.3
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	小学校給食費無償化事業	①物価高騰に直面する保護者等の経済的負担を軽減するため、市内の市立小学校に通う児童の給食費を免除する。(教職員を除く。) ②需用費(賄材料費) なお、給食費負担軽減交付金による支援を踏まえ、国/都道府県からの基準額に基づく支援額を超える部分に対して重点支援地方交付金を充当する ③ ・市立小学校の給食費の免除に係る費用179,816千円 【単価】380円×【児童数】2,600人×【回数】182回 ※その他財源として県補助金148,720千円を充当 ④市内の市立小学校に在籍する児童の保護者	R8.4	R9.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	中学校給食費無償化事業	①物価高騰に直面する保護者等の経済的負担を軽減するため、市内の市立中学校に通う生徒の給食費を免除する。(教職員を除く。) ②需用費(賄材料費) ③ ・市立小中学校の給食費の免除に係る費用95,850千円 【単価】440円×【生徒数】1,289人×【回数】169回 ※その他財源として一般財源24,814千円を充当 ④市内の市立中学校に在籍する生徒の保護者	R8.4	R9.3